

玉 掛 け 技 能 講 習 申 込 書

久慈建設機械講習センター 殿 ※【 】コース



※太枠内を黒のペン又はボールペンにて必ず記入して下さい。

※受講番号		受講開始日	年 月 日	
※修了番号		修了日	年 月 日	
フリガナ お名前			性 別	生 年 月 日
	シャチハタ不可®		□男 □女	年 月 日
現住所	(〒 -)		本籍地(都道府県のみ記入)	
			連絡先	- -
				- -
勤務先	(名称)		連絡先	- -
			(FAX)	- -
	所在地(〒 -)			

- (注意)
- ・受講コースの条件に該当する免許証又は技能講習修了証(原本)は受講開始日には必ず持参下さい。
 - ・本人確認書類(氏名・生年月日・住所確認の為)自動車免許証又は保険証を持参して下さい。
 - ・講習期間中(開始後)の欠席・遅刻・早退は法令により当該講習は欠格となりますのでご注意下さい。又、時間数に係らず修了証は交付できません。尚、納付頂いた受講料等は返金いたしません。
 - ・受講申込にあたって記載事項の虚偽記載は違法行為であり修了証が無効となりますのでご注意下さい。
 - ・実技に支障の無い服装をし、保安帽、安全な靴、皮手袋(軍手不可)、警笛、筆記用具、計算機をご持参下さい。

Aコース	19時間	□18才以上の方で、B・C・D・Eコース以外の方
Bコース	15時間	□クレーン・デリック・移動式クレーン又は揚荷装置運転免許をお持ちの方 □床上操作式クレーン運転技能講習を修了した方 □小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方
Cコース	18時間	□つり上げ荷重が5トン以上のクレーン及びつり上げ荷重が1トン以上の移動式クレーンの運転の業務に6月以上従事した経験のある方(特別教育修了証コピー・事業主経験証明証要) □制限荷重又はつり上げ荷重が5トン未満の揚荷装置、デリック及びつり上げ荷重が1トン未満の移動式クレーンの運転の業務に6月以上従事した経験がある方(事業主経験証明証要)
Dコース	16時間	□つり上げ荷重又は制限荷重が1トン以上のクレーン・移動式クレーン・デリック又は揚荷装置で玉掛け補助作業の業務に6月以上従事した経験がある方(事業主経験証明証要) □制限荷重が1トン未満の揚荷装置の玉掛け業務に6月以上従事した経験がある方(特別教育修了証コピー・事業主経験証明証要)
Eコース	15時間	□玉掛け特別教育修了後つり上げ荷重1トン未満のクレーン・移動式クレーン又はデリックの玉掛けに6月以上従事した経験を有する者(特別教育修了証コピー・事業主経験証明証要)

玉 掛 け 業 務 経 験 証 明 書 (該 当 する 方 の □ に ✓ 印 を つ け て 、 記 載 項 目 に 漏 れ な く 正 確 に 記 入 し て 下 さ い)				
受 講 者 氏 名				
特 別 教 育 修 了 日	年 月 日 修了 (貼付特別教育修了証写しの通り)			
業 務 経 験 期 間	年 月 ~ 年 月 (年 ヶ月)			
業 務 経 験 時 使 用 機 種	種 別		メーカー名	
	荷 姿		吊上げ荷重	t
	所有者	(事業者・レンタル・その他)		
業 務 経 験 等 事 業 者 証 明				
訂 正 不 可				
□玉掛け業務の有資格者のもとで玉掛け補助作業に6ヶ月以上従事した経験があります。(有資格者の玉掛け技能講習修了証の写しの添付) □玉掛け特別教育修了後、1トン未満の玉掛け業務に6ヶ月以上従事した経験があります。(特別教育修了証の写しの添付) 上記の経験及び記載事項に相違ない事を証明致します。 年 月 日 住 所 事業所名称 代 表 者 氏 名				



誓 約 書

- 第一条 貴講習センターに入講したいので講習料金を添えて申し込みます。尚、申込後講習受講初日の前々日までに取り消す場合は、事務手数料として5,000円を支払う事に異議を申しません。又、講習初日の前日以降のキャンセルにつきましては受講料の返金請求をいたしません。
- 第二条 風紀を乱すような行動をとったり、学校設備を利用して特定の政党、宗教、思想活動をしたり、高歌放吟その他の講習生、教習生の迷惑になるような服装、態度、行動はいたしません。
- 第三条 飲酒して講習を受講いたしません。
- 第四条 服装、履物については学校の指示に従います。（下駄、スリッパ、サンダル、ハイヒール等運転等を誤るおそれのあるものは履きません）
- 第五条 故意又は重大な過失により、学校の器物を損壊若しくは滅失した場合は、弁償いたします。
- 第六条 教習所内では灰皿のある特定の場所（喫煙場所）以外では喫煙はしません。
- 第七条 天変地異、交通機関、講習機材の大量破損若しくは故障、流行病、その他やむを得ない事情により休校又は講習が中止される場合、又繰り延べになった場合は学校の指示に従い異議を申し立てません。
- 第八条 当校講習生は、特に服装、態度、行動に留意して当校の威信と信用を高めるように努めると共に各自の人格高め、社会に尊敬されるオペレーターとなるべく努力いたします。
- 第九条 記載事項に虚偽等がある場合、受講後であっても法律に基づく処罰については異議申し立てはいたしません。
- 第十条 教習所内駐車場で事故・盗難について、当校では一切の責任を負えません

上記の誓約事項を承諾の上受講申し込みます。

年 月 日

久慈建設機械講習センター 管理者 殿

氏 名 _____ 印

- （注意事項）
- ・受講コースの条件に該当する免許証は受講開始当日には必ずご持参してください。
 - ・道路交通法に基づき、免許停止（免停）をうける期間中は、自動車運転免許が有資格者となる資格コースの受講はできません。
 - ・本人確認書類(氏名・生年月日・住所確認の為)運転免許証又は保険証又は住所の確認をできるものを必ずご持参してください。
 - ・講習期間中（開始後）の欠席・遅刻・早退は法令により当該講習は欠格となりますのでご注意ください。又、時間数に係らず修了証は交付出来ません。尚、納付頂いた受講料等は返金いたしません。
 - ・受講申込にあたって記載事項の虚偽記載は違反行為であり修了証が無効となりますのでご注意ください。
 - ・実技に支障の無い服装をし、保安帽、安全靴、手袋（軍手可、玉掛け、クレーンでは皮手袋）、筆記用具をご持参下さい。

* 下記は講習センターが使用します。

受付担当	資格確認	受講票
		☐
		☐
入金確認	入校確認	☐
		☐
		☐

講習所長収納確認

※ 資格証（写）・自動車運転免許証（写） 貼付欄

氏名・現住所等の変更があり裏面に記載
ある場合は、裏面も貼付して下さい

お客様各位 当社は個人情報を以下の目的で利用させていただきます。

- ①受講申込書の内容確認、受講資格確認及び受講票送付
- ②受講料入金確認、アンケート及び各種講習会に関する情報提供
- ③お客様御本人からの資料請求・お問合せに伝えるため

※御同意いただけない場合は、講習を受講頂けない場合もございます。